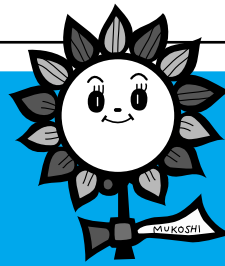


市の情報をお知らせします

インフォメーション

行事、講座、教室や、市からのお知らせなどを中心に掲載しています。

市への郵便物はこちらへ
〒617-8665 向日市役所
市へのお問い合わせはこちらへ
☎931-1111
市へのファックスはこちらへ
FAX 922-6587
市への電子メールはこちらへ
info@city.muko.kyoto.jp



ひまわり娘

教室・講座

消費生活講座「デフレ・低金利時代の 上手な資産運用の仕方」

- 日時 3/7(木)午後1:30～3:00
- 場所 福祉会館
- 内容 「デフレ・低金利時代の上手な資産運用の仕方」ペイオフ解禁でどうなる?～最近の経済情勢から 小松幸雄氏(証券広報センター支部長)
- 対象 向日市民
- 申込み 2/15(金)～28(木)に、電話またはFAXで市民安全課(内線249)まで氏名、住所、連絡先をお知らせください。

向日市生涯学習講演会「緑茶と健康」

- 日時 3/12(火)午後1:30～3:00
- 場所 中央公民館第1会議室
- 内容 「緑茶と健康」大槻耕三氏(京都府立大学人間環境学部食保健学科教授)
- 対象 向日市民70人 ●申込み 3/11(月)までに電話で教育委員会社会教育課へ。
※手話通訳、要約筆記、保育ルーム(満1歳から就学前までの幼児を対象) 3/1(金)までに予約
- ☎教育委員会社会教育課(内線322)

スライドでみるおとくのにの発掘

今年度に乙訓地域で行われた発掘調査の成果をわかりやすくスライドで解説します。内容は、特別講演のほか、長岡京跡、下植野南遺跡、五塚原古墳の調査などです。

- 日時 3/3(日)午後1:15～4:30
- 場所 大山崎ふるさとセンター
- 特別講演 「古代都城の条坊と市～長岡京と平安京を中心に～」網伸也さん(財京都市埋蔵文化財研究所)
- 主催 乙訓文化財事務連絡協議会
※申込不要
※駐車場は有料(台数に制限あり)。公共の交通機関をご利用ください。
- ☎大山崎町教育委員会生涯学習課文化係 ☎956-2101

福祉

技能修得資金・就職支度金の申請

中学校などを卒業される人で、経済的な理由などで、就職や技能修得の道に進まれる人に、支度金や資金を支給します。

- 技能修得資金 対象は、市内在住で世帯の自立更生のため技能修得施設(職業訓練校、看護学校、各種実技専門学校など)に入所される人。支給額は技能修得資金は、月額2万4千円以内。入所支度金は入所年度1回限り5万5千円以内。(所得の制限があります)
- 就職支度金 対象は、①中学・高校を卒業または高校を中途退学し、就職する人 ②京都府技能修得支度金支給規則に基づく技能修得訓練を修了して就職する人で、①②とも市内在住で卒業・修了・退学後1か月以内に就職する人。支給額は5万5千円以内。(所得の制限あり)
- 申込み 3/15(金)までに児童家庭課母子児童係(内線349)へ。

痴呆性老人の介護講座

- 日時 3/8(金)午後1:30～4:00
- 場所 福祉会館
- 内容 ①講演「痴呆性老人の介護について」山添洋子氏(社団法人呆け老人をかかえる家族の会京都府支部副代表) ②グループディスカッション
- 対象 痴呆性老人を介護されている方および在宅介護に関心のある方
- 定員 50人(先着順)
- 主催 (財)京都SKYセンター京都府介護実習・普及センター、「ケアセンター回生」向日市在宅介護支援センター、在宅介護支援センター「向陽苑」、向日市社会福祉協議会
- 申込み 2/28(木)までに向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961へ。

社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減について

社会福祉法人が実施している介護保険サービス(訪問介護・通所介護・短期入所・特別養護老人ホーム)利用者で、次に該当される方について利用者負担が2分の1に軽減されます。

- 市が行う介護保険の被保険者(生活保護受給者を除く)のうち
- ①市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 ②利用者負担をすることによって、対象者が属する世帯の収入金額の合計が、当該年度の生活保護法に示された一般生活費認定基準額を下回る方 ③市町村民税世帯非課税者であり、合計所得金額がない方のうち市長が軽減する必要があると認めの方 ④市町村民税世帯非課税者で介護福祉施設サービス利用者のうち、収入が420,000円までの方
- 上記の①～④に該当されると思われる方については、市役所高齢者福祉課介護保険係(内線371)に申請をしてください。

なお、この制度については社会福祉法人が実施主体であるため、軽減を実施していない社会福祉法人もあります。

詳しくは、市役所高齢者福祉課介護保険係に問い合わせてください。

スポーツ

ショートテニス交流大会

- 日時 3/24(日)午前10:00(受付9:00～9:25・開会式9:30)
- 場所 市民体育館
- 対象 15歳以上(中学生を除く)
- 募集チーム フリーの部、女子の部、初級の部(経験3年以内。ただし、クラブ員を除く。)とし、合計40チーム
- 申込み 3/15(金)までに所定の申込用紙に必要事項を記入の上、向日市教育委員会社会教育課スポーツ振興係(内線325)へ。
※申込用紙は、社会教育課、各公民館、市民体育館、市民温水プールに置いているほか、向日市ホームページ(申請書提供サービス<http://www.city.muko.kyoto.jp/ad/shinsei/ichiran.html>)から取り出すことができます。

税務課から

軽自動車の登録事項の変更手続き

●軽自動車税は4月1日現在の登録者に課税されます 軽自動車、バイクをお持ちの人で、廃車・転出・譲渡・名義変更・盗難・標識の紛失などが生じた場合は、手続きが必要です。年度末は、窓口がたいへん混雑しますので、早めに申告してください。

●申告先 125cc以下のバイクと小型特殊自動車は市役所税務課(内線222、223)へ。印鑑とナンバープレート(廃車・転出の場合)を持参してください。軽4輪は、軽自動車検査協会京都事務所☎671-0928へ。125cc超のバイクは京都陸運支局☎681-9761へ。

固定資産税課税台帳の縦覧

平成14年度の固定資産税と都市計画税の課税の基礎となる固定資産税課税台帳の縦覧を行います。

- 期間 3/1(金)～20(水)午前8:30～午後5:00(土・日曜日は除く)
- 場所 税務課固定資産税係
- 縦覧できる方 納税義務者本人か納税管理人および代理権を有する代理人(委任状が必要)
- 縦覧に必要なもの 印鑑
- ☎税務課固定資産税係(内線225)

募集しています

ホームヘルプセンター職員(嘱託)

- 職種 事務職兼ホームヘルパー
- 対象 ①45歳くらいまで ②ホームヘルパー資格2級以上(実務経験2年以上) ③パソコンのできる方 ④週4日勤務(原則土日祝日含む) ⑤要普通免許
- 試験日 2/25(月)(作文・面接)
- 募集人員 若干名
- 申込期間 2/18(月)～22(金)
- 申込み 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼り、向日市社会福祉協議会総務係(福祉会館2階)へ提出。郵送不可。
※詳細については、嘱託職員募集要項で確認ください。(総務係にあります)
- ☎向日市社会福祉協議会総務係☎932-1960

施設情報 | 2月 FEBRUARY

保健センター(15～28日) ☎健康管理課(内線333、338、339、357)

- 健康体操 21(木)・28(木)午前9:30～11:30
- リハビリ教室 20(水)・27(水)午前9:30～11:30
- 離乳教室 27(水)午前9:15～正午
- 乳児後期健診 28(木)午後1:15～2:45
- マタニティスクール 22(金)午後1:20～4:00
- 3歳児健診 20(水)午後1:00～2:45
- 1歳9か月健診 21(木)午後1:00～2:45

市民温水プール ☎931-5277 木曜休

- ワンポイントアドバイス 17(日)午前10:30～11:45、26(火)午後6:30～7:45
- 臨時休館 25(月)

市民体育館 ☎932-5011 木曜休

- トレーニング講習会 23(土)午後2:00～3:15/18歳以上男女20人対象/16(土)午前9:00から受付/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参。9:00の時点で20人以上のときは抽選。